

---

## 平成25年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成25年6月7日(金)

### 1. 議事日程第1号

平成25年6月7日(金) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議長の諸般の報告
  - 第4 議案の上程(議案第46号から議案第52号並びに報告第1号から報告第2号)
  - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
  - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 第8 質疑・討論・採決(議案第49号から議案第51号)
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 議案の上程(議案第46号から議案第52号並びに報告第1号から報告第2号)
  - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)
  - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 日程第8 質疑・討論・採決(議案第49号から議案第51号)
- 

出席議員(15名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宿 利 忠 明 | 2 番 | 大 谷 徹 子 |
| 3 番 | 石 井 龍 文 | 4 番 | 廣 澤 俊 幸 |
| 5 番 | 中 川 英 則 | 6 番 | 尾 方 嗣 男 |

7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	11 番	清 藤 一 憲
12 番	宿 利 俊 行	13 番	藤 本 勝 美
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員（1名）

10 番 松 本 義 臣

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	大 蔵 順 一	議事係 長	小 野 英 一
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	教育総務課長	穴 本 芳 雄
学校教育課長	米 田 伸 一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗
行 政 係 長	石 井 信 彦		

上 程 議 案

議案第46号	記号式投票に関する条例の一部改正について
議案第47号	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第48号	玖珠町草地畜産基盤整備事業費分担金賦課徴収条例の制定について
議案第49号	平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約について
議案第50号	平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約について

- 議案第51号 平成25年度（24繰）学校施設環境改善事業玖珠町立森中学校校舎耐震補強工事請負契約について
- 議案第52号 平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成24年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第2号 平成24年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について

---

午前10時00分開議（開会）

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので報告いたします。

議員につきましては、10番松本義臣君、病気療養中のため欠席の届け出が提出されております。

執行部につきましては、人権同和啓発センター所長、公務のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成25年第3回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高田修治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

5番 中川英則君

12番 宿利俊行君

の2名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（高田修治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会副委員長 秦 時雄君。

○議会運営副委員長（秦 時雄君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成25年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、5月31日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月7日から6月21日までの15日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件2件、請負契約の締結案件3件、平成25年度玖珠町一般会計補正予算案件1件の7議案と平成24年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書、平成24年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件2件でございます。

なお、議案第49号、議案第50号、議案第51号の3議案につきましては、事業執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

また、今議会に2月29日以降受理した請願・陳情を含めた請願1件と陳情1件が提出されています。

次に、本定例会の一般質問者は7名であります。したがって、一般質問は13日に5名、14日に2名の2日間の日程で行いたいと思います。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

以上であります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま、議会運営副委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月7日から6月21日までの15日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月7日から6月21日までの15日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（高田修治君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る5月21日、大分県町村会議長会役員会が日出町で開催されました。平成25年度の役員改選があり、会長に九重町の坂本憲治議長が就任、私が副会長に就任いたしました。また、議会議員研修などの協議案件2件、報告案件2件について審議し、いずれも全会一致で承認いたしました。

5月24日には、日田玖珠議長会が日田市において開催され、日田玖珠議長会の役員選任、広域消防組合の人事案件が協議され、宿利副議長が監査委員に選任されました。また、平成24年度事業・決算報告、25年度の事業計画案、負担金案、予算案について審議し、いずれも全会一致で承認いたしました。

5月28日・29日、第38回町村議会議長・副議長研修会が東京メルパルクホールで開催されました。

「町村議会に期待する」との基調講演や、「これからの町村議会のあり方」のシンポジウム等、大変有意義な研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第46号から議案第52号並びに報告第1号から報告第2号）

○議長（高田修治君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第46号から議案第52号までの7議案と報告案件2件について一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第46号から議案第52号までの7議案と報告案件2件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日ここに平成25年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、町政諸般の報告と提案いたしております諸議案の説明を申し上げまして、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

さて、第2次安倍内閣発足から5カ月が経過いたしました。5月15日に約92兆6,000億の平成25年度一般会計予算が成立しましたが、5月の成立となったのは平成8年度以来17年ぶりとのことでございます。アベノミクスと言われる一連の経済政策のうち、大胆な金融緩和による第1の矢に続き、大型の補正予算とあわせた、いわゆる15カ月予算が成立し、財政出動という第2の矢が放たれた形となりました。

また、平成24年度の国の補正予算に伴う地域の元気臨時交付金の交付限度額（第1次分）が5月27

日に通知されました。この交付金 2 億 4,300 万円を活用した町単独事業を今回の補正予算にも計上いたしましたところでございます。

今後、第 3 の矢と言われる成長戦略は、5 月 29 日に公表された骨子及び 6 月 5 日に提示された素案によると、日本産業再興、戦略市場創造、国際展開戦略を 3 本柱として、来週 6 月 14 日の閣議決定を目指しています。

日本産業再興プランでは、今後 5 年間の緊急構造改革期間として集中的に取り組むこととし、さらには今後 3 年間の集中投資促進期間として国内投資を促進していくとしています。

一方、戦略市場創造プランでは、6 次産業の推進・育成や「農林水産業・地域の活力創造本部」を設立し、農業、農村の所得倍増目標を掲げております。

また、国際展開戦略では、T P P 交渉を初めとする戦略的な通商関係の構築と、経済連携の推進を掲げています。

これらの施策につきましては、2030 年を最終目標とする中長期の工程表とともに、重要政策の数値目標と達成年度を示す政策成果指標を設定し、成長戦略実現の道筋を明確にしながら推進するとしていますので、玖珠町といたしましても今後の国や県などの最新の動向に注視しながら、事業の効率化や規律ある財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、4 月以降の町政諸般の報告をさせていただきます。

最初に、昨年 7 月の九州北部豪雨災害に係る復旧関係の進捗状況について申し上げます。

まず、公共土木施設補助災害復旧事業は、95 件のうち玖珠土木事務所へ委託工事 6 件を含む 78 件を発注し、70 件が落札・契約済みで、執行率は工事費ベースで約 8 割、そのうち 5 月末現在で 24 件が完成済みで、完成率は約 2 割となっております。また、入札が不調となりました 8 件と、未発注の 17 件を含めた 25 件につきましても随時発注する予定でございます。また、激甚災害の指定を受けたことによりまして、国庫補助率が当初の 66.7% から 12.8 ポイント増加し、79.5% の補助率となりました。

公共土木施設単独災害復旧事業につきましては、88 件のうち 21 件が完成済みで、完成率は工事費ベースで約 3 割となっております。

次に、補助耕地災害復旧事業につきましては、農地 113 件、農業用施設 163 件、合計 276 件のうち、発注済み件数は 174 件で、執行率は 63% となっております。工事が完成しているものは 25 件で、完成率は約 1 割となっております。入札が不調となりました 26 件を含め、今後 102 件の発注を予定しております。

また、林道災害復旧事業は、3 件のうち 2 件が発注済みでございますが、残る 1 件につきましても近く入札予定となっております。今年は、昨年のような災害が発生しないことを念じながら、引き続き災害の早期復旧・復興に全力で取り組む決意を新たにしているところでございます。

次に、まちなか循環バスについてであります。

まちなか循環バスは、平成 22 年 10 月から町内のバス会社と委託契約を行い、運行しておりましたが、昨年度末に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により新車両を導入いたしました。4 月 1 日にわら

べの館において、高田議長を初め、地元コミュニティーの代表者や関係者にご出席いただき、出発式を行いました。また、バスの愛称、デザインについては、全国公募を行い、愛称については「リラックスバス」、デザインについては伐株山やこいのぼり、レンゲツツジなどをモチーフに、町民に親しみやすいものとなりました。バスの特徴といたしまして、高齢者や体の不自由な人が乗り降りしやすい仕様としましたので、外出支援や福祉の充実につなげてまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、ふれあい福祉バス山浦と日出生線の運行についてご報告させていただきます。

これまでの民間バス路線の廃止により、町が廃止の代替措置として運行委託していました山浦と日出生線のコミュニティーバスにつきましては、沿線の自治委員の皆様との協議やアンケート調査による利用者の実態把握などを実施し、運行回数の見直しや車両の小型化による集落内の運行、学童の送迎を加え、4月1日より開始いたしました。

これらも、さまざまなご意見をいただきながら、利用者の皆様の利便性の向上を図っていきたくと考えております。

次に、超高速ブロードバンドの整備につきましてご報告いたします。

本年3月、整備の必要性、整備の方法について情報化推進委員会の答申を受け、その内容を踏まえて事業実施に取りかかることといたしました。その事業概要といたしましては、通信事業者が費用の一部を助成し、事業者が整備し、事業者がサービスを提供するいわゆる民設民営方式で実施するものでございます。今回、本町が事業を実施するに当たり、町内における情報格差、県内、他自治体との情報格差の是正、また、工業団地を初めとする企業誘致に対する条件整備、町内企業の活動支援等を主要な目的としております。

本議会におきまして、その助成金となります費用を補正予算で計上するとともに、3カ年の計画で整備することから、平成26年、27年度に対する債務負担行為も提出させていただいております。

今後のスケジュールといたしましては、今議会後に事業者を公募して、提案説明会を経て事業者決定を行い、遅くとも平成28年3月までには全町においてサービス提供ができるように進めていく予定であります。また、その情報基盤の利活用については、行政サービスの提供等にとどまらず、住民における利活用についてもどう展開できるか研究を行っていくことにしております。

次に、本年1月より建設中でありました「玖珠町ECOライフセンター」が4月に完成いたしましたので、報告いたします。

この事業は、建築工事費4,095万円、延べ床面積173.28平方メートル、施設内には研修室、実習室1、実習室2、BDF室及び事務室などを備えています。この施設は、住民による環境の保全や、ごみの減量化への取り組みの強化、資源リサイクルの推進などを行うため、環境問題について考え、学習、体験、実践する拠点となるものでございます。今後は、この施設を対外的な環境面のアピールの場として活用し、資源が循環するよりよいまちづくりを推進していきたいと考えております。

なお、この施設も特定防衛施設周辺整備調整交付金で建設させていただきました。

次に、総合運動公園についてご報告申し上げます。

玖珠町総合運動公園整備事業につきましては、平成15年度に事業着手し、いよいよ本年度に完成予定でございます。5月1日には、高齢者向け遊具と子供向け遊具が完成し、使用を開始いたしました。5月の連休には、多くの皆様が訪れ、運動公園は一段とにぎやかになってきております。残っております整備事業のうち、野球場の舗装工事と駐車場や園路の舗装工事につきましては、本議会に契約議案を提出しておりますので、ご議決をいただき次第、事業着手の予定としております。

次に、多くの人に参加していただきました日本童話祭について報告させていただきます。

5月5日、三島公園や河川敷などを中心に開催されました第64回日本童話祭は、好天にも恵まれ、近年最高の6万人のお客様を玖珠町にお迎えすることができました。ゆるキャラ「くるりん」の登場や、三島会場の「ジャンボこいのぼり」くぐり抜けが新たに行われ、大好評でございました。童話祭協賛のスポーツ大会では、8種目、約1,200人の参加で開催されました。食事、宿泊等で多くの経済的な効果もございました。来年度に向け、競技種目の拡大を含め、検討しているところでございます。

また、4日には、第30回全国児童生徒俳句大会の表彰式が開催され、鹿児島、富山、京都などから参加いただきました。第1回からの投句数は35万句を数え、今年も全国から1万456句の投句がございました。

童話祭、俳句大会とも「継続は力なり」の言葉のとおり、これまで長きにわたり開催してきましたのも、ひとえに地域で世代をつないできた努力のたまものであり、改めて敬意を表するところでございます。また、この童話祭とか俳句大会は、童話祭を日本一の子供の祭、俳句大会を日本一の大会に持っていきたいというふうに考えております。できればと思っております。来年は、第65回の節目を迎えますので、今後のさらなる発展のために、より魅力ある童話祭となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

パレードに参加していただきました議会議員の皆様、実行委員会でお世話していただいた皆様に心より感謝申し上げます。

次に、平成25年度自治委員会議の開催についてご報告いたします。

5月13日、くすまちメルサンホールにおいて自治委員会議を開催いたしました。本年度施政方針の説明と意見交換会では、自治委員の皆さんより貴重なご意見をいただきました。取りまとめができ次第、広報で町民の皆さんにお知らせしていきたいと考えております。今後も、自治委員の皆さんのご協力をいただきながら、スムーズな行政運営と地域課題の解決に取り組んでまいります。

次に、5月26日に実施されました「はねやま山開き」と、ミヤマキリシマ群生地についてご報告いたします。

毎年5月の最終日曜日に玖珠町観光協会の主催で開催されております「第64回はねやま山開き」につきましては、県内外から多くの家族連れを含む登山客、主催者発表では1,100人が訪れ、万年山の雄大な自然環境や、きれいに咲き誇ったミヤマキリシマを堪能していただきました。特に、通称「お



花畑」と呼ばれるミヤマキリシマ群生地につきましては、これは約4ヘクタールございますけれども、ここ数年、地元の方々の下刈り協力や緊急雇用対策事業を利用して環境整備に力を入れたことにより、群生地の鑑賞面積を拡大することができました。先日、広瀬知事にもご来町いただきまして、万年山の林道とミヤマキリシマの群生地を見学していただきました。

なお、今年、山開き開催に向けて、県内外の新聞社やテレビ局などに情報提供するなど、新たな玖珠町の観光スポットとしての情報発信をしたところ、ミヤマキリシマ開花期間中は、県内外から多くの登山客、観光客が玖珠町にお越しいただいたところでございます。

最後に、おおいた広域窓口サービスを8月より実施することになりますので、ご報告いたします。

これまで、住民票の写しや印鑑登録証明書などは所在地、戸籍・抄本などは本籍地でしか交付を受けることができませんでした。今回、玖珠町と大分県内の市町が相互に各種証明書等の交付等にかかわる事務を委託し、住民登録地や本籍地の市町以外の勤務地、就学地などの最寄りの市町窓口で証明書等の交付が受けられるシステムの導入により、住民サービスの向上が図られることになるものでございます。

以上、諸般の報告を終わります。引き続き今議会に提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案第7件について提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案集1ページ目をお開きください。

議案第46号は、記号式投票に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、玖珠町例規の見直しに伴い、既存条例を整備するため提出するものでございます。

別冊の黄色の表紙、参考資料集の1ページ目に、条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

議案集の2ページ目をお開きください。

議案第47号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき、非常勤特別職（選挙関係：投票管理者等）の報酬額を変更するため提出するものでございます。

別冊参考資料集の2ページ目に、条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

議案集3ページ目をご覧ください。

議案第48号は、玖珠町草地畜産基盤整備事業費分担金賦課徴収条例の制定についてでございます。

本案は、玖珠町の施工する草地整備等事業が、団体営草地開発事業から草地畜産基盤整備事業に変更となり、その実施に伴う受益者負担金を徴収する条例整備のため提出するものでございます。

次の議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、いずれも請負契約を締結するため、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案集 5 ページ目をお開きください。

議案第49号は、平成25年度玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約についてでございます。

本案は、5月14日に要件設定型一般競争入札を行った結果、福岡市南区大池1-23-15、日本体育施設株式会社西日本支店が1億2,297万8,100円で落札したものでございます。

別冊参考資料集の3ページに、舗装箇所を色塗りした平面図を掲載しておりますので、ご参照ください。

議案集 6 ページ目をお開きください。

議案第50号は、平成25年度玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約についてでございます。

本案は、5月21日に要件設定型一般競争入札を行った結果、豊後高田市香々地4089番地、株式会社菅組が8,518万6,500円で落札したものでございます。

別冊参考資料集の4ページに、舗装箇所を色塗りした平面図を掲載しておりますので、ご参照ください。

議案集 7 ページ目をご覧ください。

議案第51号は、平成25年度学校施設環境改善事業玖珠町立森中学校校舎耐震補強工事請負契約についてでございます。

本案は、玖珠町立森中学校校舎3棟の耐震補強工事を行うもので、5月14日に要件設定型一般競争入札を行った結果、中津市三光成恒294番地1、伸和建设株式会社が9,240万円で落札したものでございます。

別冊参考資料集の5ページ目から7ページに立面図を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、議案第52号は、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）でございます。

予算書は別冊となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,514万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億9,514万6,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内容といたしましては、超高速ブロードバンド整備事業として2億円、地域の元気臨時交付金事業として2,520万円、緊急雇用創出事業として2,310万円、保育所緊急整備・保育士等処遇改善事業として2,170万円などを計上しております。

2ページ目をお開きください。

2ページ目の第1表歳入歳出予算補正であります。超高速ブロードバンド整備事業や地域の元気臨時交付金事業など、都市基盤の整備や地域経済対策を緊急的に行う事案について予算計上を行っております。

歳入の主なものといたしましては、事業実施に伴う国庫支出金や県支出金、所要財源の確保による

繰入金、町債などが主なものになっております。

3 ページをご覧ください。

国庫支出金は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の追加などにより3,728万8,000円の増額となり、補正後の額は11億8,518万9,000円でございます。

4 ページをお開きください。

県支出金は、緊急雇用創出事業補助金の計上などにより4,806万4,000円の増額となり、補正後の額は11億1,199万1,000円でございます。

繰入金につきましては、超高速ブロードバンド整備事業に対する財源対応や6月補正所要財源確保のため、2億1,109万4,000円を増額し、補正後の額は6億6,966万4,000円でございます。

5 ページをご覧ください。

町債につきましては、昨年発生しました九州北部豪雨の公共土木施設補助災害復旧事業の町負担額が減額となることなどにより、1,130万円の減額を行うものでございます。

6 ページをお開きください。

6 ページの歳出につきましては、先ほど述べましたとおり、緊急的に行う都市基盤の整備や地域経済対策などの予算計上を総務費、民生費、労働費、商工費、土木費、教育費を中心に予算計上を行っております。

総務費は、超高速ブロードバンド整備事業の計上によりまして2億780万の増額となっております。補正後の額は14億6,616万7,000円となっております。

民生費は、保育所移転改築事業補助金の追加などにより2,205万2,000円の増額となっております。補正後の額は22億6,670万円となっております。

7 ページをご覧ください。

労働費につきましては、緊急雇用創出事業の計上によりまして2,307万6,000円の増額としております。補正後の額は2,489万4,000円となっております。

商工費につきましては、地域総合振興事業の追加などにより246万8,000円の増額となっております。補正後の額は4億1,341万7,000円となっております。

土木費につきましては、地域の元気臨時交付金を活用した事業追加などにより2,396万8,000円の増額となっております。補正後の額は6億7,361万円となっております。

教育費につきましては、角埋山こいのぼり索道撤去やホッケー場施設整備などにより、522万の増額としております。補正後の額は9億2,065万2,000円となっております。

9 ページをお開きください。

9 ページの第2表債務負担行為につきましては、超高速ブロードバンド整備事業を複数年で行うため、債務負担行為の限度額設定を行うものでございます。

続きまして、歳入の補正につきまして主なものについて説明申し上げます。

予算書の13ページ目でございます。

まず、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債が主なものでございます。

15款2項1目総務費国庫補助金2,500万円の増額につきましては、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の追加計上を行うものでございます。

16款2項4目労働費県補助金2,307万6,000円の増額につきましては、緊急雇用創出事業の事業実施により、その県補助金を計上するものでございます。

14ページ目をお開きください。

19款1項1目繰入金2億1,109万4,000円の増額につきましては、緊急的に行う事業の所要財源の確保のため、財政調整基金の繰り入れや、超高速ブロードバンド整備事業に対する財源対応といたしまして、地域振興基金の繰り入れを計上するものでございます。

22款1項9目災害復旧債1,100万の減額につきましては、昨年発生しました九州北部豪雨の公共土木施設補助災害復旧事業の町負担額が減額となるため、補正を行うものでございます。

次に、歳出であります。15ページ目をご覧ください。

歳出の補正につきましては、超高速ブロードバンド整備事業、保育所移転改築事業、緊急雇用創出事業、地域の元気交付金事業などが主なものでございます。

2款1項6目電子計算費2億円の増額につきましては、超高速ブロードバンド整備事業の事業実施による予算計上を行うものでございます。

2款1項7目企画調整費380万円の増額につきましては、小規模集落対策事業補助金の追加予算計上を行うものでございます。

2款1項18目諸費400万円の増額につきましては、過年度還付金の追加予算計上を行うものでございます。

16ページ目をお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費2,179万円の増額につきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の予算計上、若竹保育園、鷹巣保育園両園の移転改築事業補助金の追加予算計上を行うものでございます。

17ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費2,307万6,000円の増額につきましては、緊急雇用創出事業により玖珠町観光資源保護事業、玖珠町ツーリスト玖珠インフォメーションセンター事業、玖珠町いいところ再発見事業、鹿倉休憩舎里の駅再生事業を行うため予算計上を行うものでございます。

7款1項2目商工振興費105万の増額につきましては、地域総合振興事業の追加予算計上を行うものでございます。

18ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費2,325万6,000円の増額につきましては、地域の元気臨時交付金を活用し、町道本田井線側溝整備や門出早水線側溝整備、山中井川道線舗装工事などの予算計上を行うものでございます。

19ページをご覧ください。

10款5項4目文化財保護費283万5,000円の増額につきましては、角埋山こいのぼり索道撤去による工事請負費の予算計上を行うものでございます。

10款6項6目ホッケー場費208万1,000円の増額につきましては、メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場の観客席安全施設工事の実施などにより追加予算計上を行うものでございます。

以上が一般会計補正予算（第1号）の主なものでございます。

次に、報告2件についてご説明申し上げます。

議案集8ページをお開きください。

報告第1号は、平成24年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、平成24年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書を調製いたしましたので、これを報告いたすものでございます。

議案集9ページをご覧ください。

内容につきましては、社会資本整備総合交付金事業、工業団地進入路事業、工業団地導入促進事業、社会資本整備総合交付金事業、玖珠町宮田中団地大規模改修事業の3件で、翌年度通次繰越額の総額は7,253万103円となっております。

議案集10ページ目をお開きください。

報告第2号は、平成24年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成24年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製し、議会に報告いたすものでございます。

議案集11ページから14ページに一覧表を掲載しておりますので、ご覧ください。

内容につきましては、過疎集落等自立再生緊急対策事業など32件、総額14億377万2,000円を繰り越しております。平成24年度は、九州北部豪雨の発生や国の補正予算による事業追加などによりまして、繰越明許費が昨年度より増加しております。

九州北部豪雨災害によるものが12件、国の補正予算によるものが7件、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が6件、その他の事業が7件となっております。

以上、条例の一部改正案件2件、条例の全部改正案件1件、契約の締結案件3件、平成25年度補正予算案件1件の計7議案と報告案件2件を上程させていただいたところでございます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重にご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高田修治君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

#### 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議長（高田修治君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願 1 件、陳情 1 件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願 1 件、陳情 1 件は上程することに決しました。

ここで、請願第 1 号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員 5 番中川英則君。

○5 番（中川英則君） 平成25年 5 月22日、玖珠町議会、議長高田修治殿。

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員中川英則。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足一七三、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、穴井有司。

玖珠町公立小中学校 P T A 連合会、会長、梶原堅次。

他、玖珠町小中学校 P T A 会長一同。

次のページをご覧くださいと思います。

この内容につきましては、平成22年 8 月27日に文部科学省が策定した新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画に基づいたものでもあります。この改善計画は、30年ぶりに40人学級を見直し、平成23年度から平成30年度までの8年間で35人、30人学級を進めるものであります。

計画内容は、平成23年度から平成27年度で全小学校35人学級、平成26年度から平成28年度で中学校35人学級、平成29年度から平成30年度で小学校 1 年、2 年を30人学級にするものであります。その中身は、平成23年度に小学校 1 年、2 年を35人学級とする予定でありましたが、現状は平成23年度に小 1、平成24年度に小 2 となり、1 年遅れであります。今年度は小 3 の予定でありましたが、財務省からの予算配分がなく、実現できていません。

大分県では、国よりも早く小 1、小 2、中 1 の30人学級が実現していますが、中に書いていますように、国からの負担割合が少ない現状の教員配置の中で行っており、現場では無理がいつている状況であります。

このような内容を含めて、地方自治法第99条の規定に基づき、下記の内容を国の関係機関へ意見書として提出していただくお願いであります。よろしくお願いたします。

## 日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（高田修治君） 日程第 7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長尾方嗣男君。

○基地対策特別委員長（尾方嗣男君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

5月17日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

1、オスプレイについて。

去る5月9日13時ごろ、大分市上空をオスプレイ3機が南の方面に飛び去るのが確認されましたが、山口県岩国基地から沖縄県普天間飛行場に戻る途中だと思われます。低空飛行訓練が始まって2カ月が過ぎますが、大分上空を含むイエロールートでの訓練は現在実施されていません。

基地対策特別委員会としては、国・県に対して情報の公開と開示を強く求めていくこととしました。また、委員より、5月15日、米軍の双発飛行機が旧森町上空約150メートルを低空飛行し、大変危険な状況であったとの報告がありました。今後はそのようなことがないように関係機関に申し入れを行うこととしました。

2、防衛省等への町及び議会における合同陳情について。

例年、行われている防衛省への陳情については、8月末が各省からの予算要求の締め切りの時期であることから、その前に実施するのが有効的であります。しかし、今回は参議院選挙が7月中旬に予定されており、日程については、今後関係機関と協議の上、決定していくこととしました。

合同陳情規模については、九州防衛局並びに西部方面総監部に基地対策特別委員会全員と執行部で、防衛省には正副議長、基地対策特別委員会正副委員長と執行部で行うこととしました。

3、その他。

平成24年8月、自衛隊遠隔操縦観測システム（FFOS）、ヘリコプターが高橋地区への強制着陸した経過はなされましたが、西部方面総監部より別の機種 of 無人偵察システム（FFRS）の訓練を実施したいとの報告がありました。この件に関して5月30日、西部方面隊より無人偵察システム（FFRS）の訓練内容や安全性などの説明が基地対策特別委員会に対してなされ、その訓練を6月末に実施したい旨の報告を受けました。基地対策特別委員会としては、安全対策に万全を期すように要望しました。また、同日夜に西部方面隊が地元説明を行いました。住民から、事故のないように安全対策をしっかりとやってほしいとの意見がありました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査をすることと決しました。

○議長（高田修治君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長 秦 時雄君。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 総合運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）。

平成25年第1回玖珠町議会定例会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

5月17日、執行部出席のもと、特別委員会を開催しました。

1、進捗状況について。

執行部より平成25年度（5月15日現在）総合運動公園建設事業工事発注状況について説明がありました。本年度の現時点では、野球場建築工事の進捗率は77%、野球場整備工事の進捗率は55%、国道210号山田交差点整備工事の進捗率は10%。これについては、受注業者が災害復旧工事との関連で遅れた部分もあるが、工期内完成（6月30日）で進めている。野球場舗装工事と園路等舗装工事については、入札中であり、議会前に仮契約を行い、6月議会で契約の提案を行うことにしていると説明がありました。

委員から、①野球場が実際に使用できるのはいつ頃になるのか、②グラウンドの土はどこの土を使用するのかとの質問がありました。

執行部より、①については、野球場の完成は平成26年3月15日までとなっているが、グラウンド内に芝を張り、それが活着するのに二、三カ月程度かかるため、早い段階で芝を張れば4月からの使用が可能かもしれない。しかし、芝の活着が悪ければ、使用時期がおくれる可能性がある。②について、豊後大野産の土を使用することになっていると回答がありました。

2、今後のスケジュールについて。

今後の事業発注予定については、植え込み等植栽工事の発注時期を今秋口に行い、サービス施設工事の園内看板、標識等の設置については今秋に行う。運動公園内における記念木と寄贈木の受け入れについては、選定条件を定め、160本を予定している。そしてその寄贈木受け入れについては、公園内の4カ所を予定しており、その2カ所については、エネオスの森寄贈木で対応することになっているとの説明がありました。

委員から、①前回の本委員会の中で、運動公園にふさわしいシンボリックな木をお願いしたが、その後どのような検討がなされたのか、②寄贈木の植栽とその後の管理について町がその費用を負担するのか、③運動公園内に避雷針の設置を検討したほうがよいのではないかと、④避雷針がない場合、もし事故があれば心配である、⑤雷に関して専門家はどのように言っているのか、⑥避雷針を1本設置するのに幾らかかるのか、1本でも設置をし、町民の安心・安全を担保する必要があるのではないかと、⑦公園内は広範囲なために目が届かない。防犯カメラを何カ所か設置したほうがよいのではないかと、⑧運動公園は基本的には管理を警備会社に委ねていくのかといった質問、意見が出ました。

執行部から、①については、現在、寄贈木の中身について具体的になっていないが、検討していく。②については、植栽と剪定等の管理は町が行う。③については、大分県内16市町の運動公園について



避雷針の有無を確認したところ、取りつけているところはなかった。こちらの計算では、運動公園に避雷針の取り付けを行うとしたら、20メートルの柱が最低でも40本必要となるために難しいと考えている。④については、高さ20メートルの避雷針を設置した場合、その柱を中心に50メートル範囲しか避雷効果がない。⑤コンサルティング等を確認したが、運動公園などの20メートルを超えるナイター施設などについては設置するが、それ以下については避雷針の設置はない。⑥については、柱を1本立てるとその費用は100万円を超える。今後、避雷針については十分に検討をしていく。⑦については、施設が完成したら、どの場所が死角になるか等を調査し、今後検討していく。⑧については、平成24年度から3カ年管理を警備会社をお願いしている。あと2年間の猶予期間があるので、この間にさまざまな形で管理方法を考えていくと回答がありました。

### 3、その他。

総合運動公園の2月から5月15日までの主な利用状況は、サッカーフェスティバル、郡少年野球大会、サッカーチャリティーイベントフレンドカップ2013、大分県ミニラグビー春季交歓会、童話の里協賛少年野球大会、少年サッカー大会、第2回童話の里カップソフトボール大会、ラグビー交歓会（中学生）等などが開催され、町内外から多くの方に利用されています。

その他の利用について、陸上競技場は玖珠ジュニア陸上、郡陸協、少年サッカー、少年ラグビー、玖珠ラグビー（一般）、玖珠中サッカー部等が毎週定期的に練習で利用しています。

多目的グラウンドは、町外クラブの少年サッカー教室が定期的に使用しているほか、週末には郡少年野球大会等が行われています。

テニスコートでは、町内外のソフトテニスチームや一般のテニスチーム、高校テニス部等が随時利用しています。また、県内外の個人による利用も多く、既に7、8月の合宿使用等の予約や問い合わせがあり、合宿や交流試合等、予約による町外利用者と練習等定期的な町内利用者のバランスをとることが現在の課題であり、予約方法などについて研究中です。

平成24年度の玖珠町総合運動公園に係る予算執行状況については、歳出決算額が1,194万9,917円で、そのうち工事請負、備品購入等を除く経常経費が983万202円となり、歳入については施設使用料の決算額が131万6,120円で、月平均10万9,676円となっています。

委員から、運動公園は町民の健康につながるスポーツを推進するために建設されたものである。いかにして町民がこの施設を利用する頻度を上げていくかが重要であり、そのために町民にパスカードを発行し、年間の利用状況などを全部把握できるシステム化を図ったらどうかと意見がありました。

執行部から、施設の利用は町民を優先としている。このパスカードの提案について今後検討していきたいと回答がありました。

本委員会として、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（高田修治君） 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。  
15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。お尋ねします。

進捗状況は、野球場については出ていますが、運動公園全般的に見たときに何%の進捗状況であるかということについて議論したか。

次に、運動公園がスタートして、完成までに数多くの工事発注がありました。大体何件中、地元業者が落札した件数と全体の中の落札金額が何%を占めているかといったようなことは議論されましたか。

○議長（高田修治君） 秦委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） まず、一番初めに、運動公園の全体の進捗状況については、説明はありません。それについても議論はありませんでした。

それと、運動公園の建設に携わる業者につきましては、その何%で地元業者を使ったか、これについての全体的なそういった報告はありませんでしたし、その委員会の中におきまして、そういった議論はありませんでした。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 私たちから見たときに、最もそういったことに関心のあることでありまして、せめて運動公園の委員会の委員として、委員長として、今後はそういった部分はきちっと指導をしながら議論をしていって、今言ったような質問には答えられるように努力をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 秦委員長。

○総合運動公園調査検討特別委員長（秦 時雄君） 今後、総合運動公園調査検討特別委員会の委員長としまして、きちっとそこら辺は議論の中に、皆さんで議論をしていきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第49号、議案第50号、議案第51号の3議案につきましては、工事請負契約の締結案件3件であります。

議会運営副委員長より報告がありましたように、事業執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第51号までの3議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたすことに決定いたしました。

## 日程第8 質疑・討論・採決

○議 長（高田修治君） 日程第8、これより質疑・討論・採決を行います。

議案集5ページをお開きください。

議案第49号、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

議案第50号、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページです。

議案第51号、平成25年度（24繰）学校施設環境改善事業玖珠町立森中学校校舎耐震補強工事請負契約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 11番清藤です。

学校の耐震工事ですけれども、期間はいつ頃からかかるのか。あと、授業中に対する騒音に対する気配りはどのくらいしているのか、ちょっとお聞きしたいなど。

○議 長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 清藤議員のご質問にお答えします。

期間は、契約を承認いただければ、早速工事に入るといってございまして、9月までということになっておまして、主には夏休み期間中を考えております。

騒音対策にしましても、なるべく授業に差しさわりのないように、業者のほうもそういう対策を

とっていただくということになっておりまして、夏休み期間中に主にするというところでございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 夏休み中が主ということでございますけれども、できるだけ夏休みに集中していただいて、ほかの授業に支障のないように。本当に工事機具の運搬が入ってくると思いますので、生徒もたくさんいますので、事故のないようにお願いしたいなど。

以上2点です。

○議 長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第49号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第49号は、平成25年度（24繰）玖珠町総合運動公園建設事業野球場舗装工事請負契約についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第49号について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号は、平成25年度(24繰) 玖珠町総合運動公園建設事業園路広場等舗装工事請負契約についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第50号について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第51号は、平成25年度(24繰) 学校施設環境改善事業玖珠町立森中学校校舎耐震補強工事請負契約についてであります。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

議案第51号について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決しました。

これで採決を終結します。大変ありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日8日、9日は議案考察のため休会とし、10日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、明日8日、9日は議案考察のため休会とし、10日は議案質疑といたすことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月7日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 中川英則

署名議員 宿利俊行